

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2021年12月 第1回訂正分)

## 株式会社 F i n a t e x t ホールディングス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年12月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

### ○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年11月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集株式数2,800,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し14,996,900株(引受人の買取引受による売出し12,675,700株・オーバーアロットメントによる売出し2,321,200株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2021年12月3日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」、「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

- (注) 3 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 4 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に2021年11月16日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資、グリーンシュアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3の全文削除及び4、5、6の番号変更

## 2 【募集の方法】

2021年12月13日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2021年12月3日開催の取締役会において決定された払込金額(935円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「3,070,200,000」を「2,618,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「3,070,200,000」を「2,618,000,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,806,000,000」を「1,673,000,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「1,806,000,000」を「1,673,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件(1,100円~1,290円)の平均価格(1,195円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 仮条件(1,100円~1,290円)の平均価格(1,195円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は3,346,000,000円となります。

## 3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「935」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,100円以上1,290円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年12月13日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(935円)及び2021年12月13日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8 引受価額が発行価額(935円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

#### 4 【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2021年12月13日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(注) 1の全文及び2の番号削除

#### 5 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「3,612,000,000」を「3,346,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「3,581,000,000」を「3,315,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(1,100円~1,290円)の平均価格(1,195円)を基礎として算出した見込額であります。2021年12月3日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額3,315百万円及び「1 新規発行株式」の(注) 4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限1,380百万円については、①事業拡大に係る運転資金、②関連会社投融資資金、③借入金の返済、④設備資金に充当する予定であり、その具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

###### ①事業拡大に係る運転資金

「金融を‘サービス’として再発明する」という経営理念の下、金融サービス提供者向けの次世代クラウド基幹システムの提供を中心に、ビッグデータ解析支援や金融サービスの企画・開発支援による事業拡大のためには、優秀なシステム開発及び営業の人員の採用・育成による体制強化を目的とした人件費、システム開発にかかる業務委託費、新規顧客獲得促進のためのネット広告やキャンペーンに要する広告宣伝費及び事業拡大に係るパートナー企業へのレバニューシェア等の運転資金の拡大が必要であります。当該運転資金の増加に対応する資金として2,556百万円(2022年3月期：244百万円、2023年3月期：918百万円、2024年3月期：1,394百万円)を充当する予定です。

###### ②関連会社投融資資金

連結子会社である株式会社スマートプラスの商品・サービスの拡充に伴って必要となる準備金等のための資本増強及びスマートプラス少額短期保険株式会社の保険準備金確保のための資本増強等に係る投融資資金として1,771百万円(2022年3月期：13百万円、2023年3月期：1,468百万円、2024年3月期：290百万円)を充当する予定です。

###### ③借入金の返済

財務基盤の更なる強化に向けた金融機関からの借入金の返済として213百万円(2022年3月期：75百万円、2023年3月期：100百万円、2024年3月期：37百万円)を充当する予定です。

###### ④設備資金

金融インフラストラクチャ事業の収益拡大を目的に、ソフトウェアへの投資を中心とした設備資金として147百万円(2022年3月期：107百万円、2023年3月期：20百万円、2024年3月期：20百万円)を充当する予定です。

なお、上記使途以外の残額は、将来における当社の成長に寄与する支出又は投資に充当する方針であります。当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「16,351,653,000」を「15,147,461,500」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「16,351,653,000」を「15,147,461,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5 売出価額の総額は、仮条件(1,100円～1,290円)の平均価格(1,195円)で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

### 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「2,994,348,000」を「2,773,834,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「2,994,348,000」を「2,773,834,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5 売出価額の総額は、仮条件(1,100円～1,290円)の平均価格(1,195円)で算出した見込額であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 3. 第三者割当増資、グリーンシュエオープンとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2021年11月16日及び**2021年12月3日**開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 1,160,600株
募集株式の払込金額	<u>1株につき935円</u>
割当価格	未定(本募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2022年1月24日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 株式会社三井住友銀行 日本橋支店

また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式の返還に必要な株式の一部を取得するために、大和証券株式会社は1,160,600株を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュエオープン」という。)を、2022年1月19日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から2022年1月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、当社株主より借受ける株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を減じた株式数については、グリーンシュエアオプションの行使により取得する株式数と、本件第三者割当増資による株式の割当株式数を等しくして、グリーンシュエアオプションの行使及び本件第三者割当増資の割当てに応じる予定であります。したがって、本件第三者割当増資における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

#### 5. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請しております。下表に記載のGICプライベート・リミテッド（GIC Private Limited）への販売に係る株式数は、前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」に記載の海外販売の売出数（海外販売株数）に含まれます。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

当社が共同主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

##### (1) 親引け予定先の概要等

a. 親引け先の概要	名称	GICプライベート・リミテッド (GIC Private Limited)
	本店の所在地	シンガポール共和国068912、キャピタル・タワー#37-01、ロビンソン・ロード168 (168 Robinson Road #37-01 Capital Tower, Singapore 068912)
	代表者の役職及び氏名	業務執行取締役 (Managing Director) リム・チョウ・キヤット (Lim Chow Kiat)
	事業の内容	投資業
	資本金	非開示
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
c. 親引け先の選定理由	当社株主への参画によって、当社のコーポレート・ガバナンス及び企業価値向上に資することを目的とするため。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による売出し株式のうち、1,782,900株を上限として、2021年12月13日（売出価格決定日）に決定される予定。）	
e. 株券等の保有方針	中長期保有の見込であります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力から資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

## (2) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（2022年6月19日）までの期間（以下、「本確約期間」という。）継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

## (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定される予定の公募による募集株式発行等の発行価格並びに引受人の買取引受けによる売出しにおける売出株式の売出価格と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式の総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
林 良太	東京都千代田区	19,109,330 (821,700)	38.12 (1.64)	19,109,330 (821,700)	36.10 (1.55)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目19番1号 日本橋ダイヤビルディング17階	6,406,685	12.78	3,203,385	6.05
UTEC 3号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷七丁目3番1号 東京大学南研究棟3階	5,794,658	11.56	1,931,558	3.65
伊藤 祐一郎	東京都港区	1,797,874 (1,214,524)	3.59 (2.42)	1,797,874 (1,214,524)	3.40 (2.29)
GICプライベート・リミテッド (GIC Private Limited)	シンガポール共和国 068912、キャピタル・タワー #37-01、ロビンソン・ロード168	—	—	1,782,900	3.37
ジャフコSV5共有投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	5,003,482	9.98	1,764,182	3.33
伊藤 英佑	東京都世田谷区	1,719,000 (1,719,000)	3.43 (3.43)	1,719,000 (1,719,000)	3.25 (3.25)
株式会社GCIキャピタル	東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー9階	1,430,625	2.85	1,287,525	2.43
戸田 真史	東京都世田谷区	1,122,220 (422,200)	2.24 (0.84)	1,122,220 (422,200)	2.12 (0.80)
株式会社日本経済新聞社	東京都千代田区大手町一丁目3番7号	933,408	1.86	933,408	1.76
計	—	43,317,282 (4,177,424)	86.41 (8.33)	34,651,382 (4,177,424)	65.46 (7.89)

(注) 1. 所有株式数及び株式の総数に対する所有株式数の割合は、2021年11月16日現在のものであります。

2. 本募集及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式の総数に対する所有株式数の割合は、2021年11月16日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受けによる売出し及び親引け（GICプライベート・リミテッド（GIC Private Limited）1,782,900株を上限として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容  
該当事項はありません。

(6) その他参考となる事項  
該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

### 第4 【提出会社の状況】

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (3) 【監査の状況】

##### ② 会計監査の状況

< 欄内の記載の訂正 >

- c. 業務を執行した公認会計士名  
業務執行社員 遠藤英昭  
業務執行社員 森直子

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

< 欄外注記の訂正 >

- (注) 6. A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式について、各事業年度の末日を基準日として金銭による剰余金の配当及び残余財産の分配を行うときは、同日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主、B種優先株式を有する株主及びC種優先株式を有する株主に対して、C種優先株主を第1順位、B種優先株主を第2順位、A種優先株主を第3順位として、普通株式を有する株主に先立って行うこと等を定めておりました。
7. 2021年7月28日の取締役会において、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年7月28日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。加えて、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、2021年7月28日付で消却しております。また、当社は、2021年8月6日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
8. 取得請求権の行使にあたって、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。
9. 移動価格は、新株予約権の行使条件による価格であります。